

平成29年第4回中津川市教育委員会（臨時会）議事録（要旨）

日 時 平成29年3月26日（日） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 小栗 仁志 田島 雅子 小幡 隆徳
林 由美 大井 文高

事務職員 早川事務局長・大巾文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長
西尾教育研修所長・小椋幼児教育課長・足立子育て政策室長
山下発達支援センター所長・西尾阿木高等学校事務長
吉村施設計画推進室長・二村図書館長兼蛭川済美図書館長
川合文化振興課長兼市史編さん室長・川上鉱物博物館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 議 事
4 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第12号	教育長の辞職について	承 認
議第7号	平成28年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について	承 認
議第8号	平成29年度市費負担職員の任免について	承 認
議第9号	中津川市保育士等修学支援金貸付条例施行規則の制定について	承 認
議第10号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認
議第11号	中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例施行規則の一部改正について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】 それでは議事に入ります。

議事は、本日配布した日程通りで行わせていただきます。日程第1、議第12号教育長の辞職について、提案説明をお願いします。今井事務局次長。

【事務局次長】 今日は資料の差し替え、追加資料がありますのでよろしくお願い致します。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】 1年の任期を残してということ伺いました。1年残すということにつきましては、私たちには計り知れない思いがあるのではないかと思います。それは多分語ってはいただけないかと思いますが、私たち残された者に対して非常に大きな課題になってくるのではないかと思います。しかし、子どもたちのために9年間、本当に強いリーダーシップを発揮され、事務局を引っ張り、私たち教育委員を導いてくださったと私は思っております。本当に有り難いと思っております。勉強もたくさんさせていただきました。本当は1年残しではなく、新しい体制にというわけにはいかないののでできるだけ長く指導はしていただきたいとは思いますが、一人の人間として考えると、やはり自分の人生、今までは皆さんのために、子どもたちのためにという人生を送ってこられた大井先生ですが、ご自分でつかむ人生というのを味わっていただきたい私は思います。快く了承をさせていただき、また新しく元気なご自分の世界へ飛んでいただくのを見守りたいと思います。お元気で。了承させていただきます。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

ないようですので、日程第1、議第12号 教育長の辞職についてを承認とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、日程第2、議第7号 平成28年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書についての提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】 今年度の点検評価につきましては、私たちも意見を申し上げ、評価委員の方々からもたくさんすばらしい意見を聴いて継続というものばかりですので、これをバネに継続していただきたいと思います。承認です。が、点検評価自体で、数年前の点検評価で継続となったものがいまだに動いていない事例を確認しております。評価を受けて無事通過してそれで点検評価は終わりというものではないと思います。ただ単にだんだん儀式的になってきているような気がします。せっかく継続となったからには、それを基礎にしてよりよく発展させていかなければいけない、

そういう基盤になってほしいという願いで点検評価をしていただいていると思います。点検評価の対象になったものは、1年経ったらまたご自分たちで点検評価をする、また来年になったら再々評価をするという形で続けていかないと、この意味は全くないものだと思います。その辺はいかがでしょうか。

【委員長】今井事務局次長。

【事務局次長】この事業点検評価につきましては、法的な動きで行っておりますが、実際の事業展開の中でも、それぞれの事業で毎年点検評価していかなければならないものばかりだと思います。この3月議会で予算を審議いただいている議会に向けてもそういったところで説明をしながら、その説明する根底にはやはりどういった事業を展開してきたか、これからどう進めていくのかといったところもしっかり見据えて説明もしているものです。いろいろ自己評価しながら、まだ足りないところがあったら、その次の年にはこうしていこうという方向付けをしながら進めるべきですので、今ご指摘のあった事業もあると思います。一つに限らない部分があると思いますので、進めるものであるか、もっと変化して別の事業にしていくものであるかといった判断も加えて作っていかなければならないと考えています。

【田島委員】今井次長の前の方が様式を変えてくださって、大分見やすく変わってきて、確認しやすくなってきました。ところが、方向性の判断が、そのとき以来全くきっぱりと2つ、継続か廃止かということになりました。これもまた、継続・廃止だけではなく、向上して継続とか、いろいろな形もあっていいと思います。これが最終的な形ではないと思うので、良くなるように、様式も変えていただきたいと思います。

【事務局次長】この様式自体が国で定められたものでもありません。それぞれの自治体で作り込んだものになっております。今回こういう形にさせていただきましたが、やはりいろいろなところでの課題も、表現の中で出てきますので、それは柔軟に、これからもいろいろな考え方をもって変化していくべきものだと思います。

【委員長】大井教育長。

【教育長】今まで点検評価いただいたものについて、その後の追跡の弱さを指摘いただいたと思います。これまでも多くの事業を点検評価してきましたので、A4の横書きの一覧でいいと思うので、その中に、特にコメントというところには、こうするといいというアドバイスだと捉えながら、この事業についてこんなコメントをいただいた、それに対してこういう工夫をしたということ、1行でいいから、これまでの積み上げがこの会で報告できる、そういうものがあるといいと感じました。

【委員長】そのほかご意見、ご質問ありましたらお願いします。小幡委員。

【小幡委員】全く同感です。最初この点検評価をしたときのきっかけは国の法律ができたことでしたが、本当に点検のための点検、やらなくてはしかたないという感

じがします。何をやるのかということがはっきりしていなかったということがありますが、どんどんそれが改善されてきて、こういう取り組みをしたのでそれについてしっかり見ましょうと。それで、評価委員に評価していただくことも本当にきちんとしたことが言葉として出てくるようになりました。私どももそれを教育委員会の前にも事前にいただいてしっかり見てからここに臨めるということがあり、これが生かしていける評価になってきたと思います。田島委員がおっしゃったように、やったこともきちんと点検しながら生かしていくことを続けていけば意味のあることになってきたと思います。よろしくをお願いします。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

ないようですので、日程第2、議第7号 平成28年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、議第8号 平成29年度市費負担職員の任免について、提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。今井事務局次長。

【事務局次長】 訂正します。任命の表の課長級、旧所属補職名、恵那東小学校教頭とあるのは恵那東中学校です。免職の一番最後、所属補職名が川上とあるのは蛭川の間違いです。

【委員長】 以上2カ所の訂正をお願いします。田島委員。

【田島委員】 教育委員会、文化スポーツ部で活躍されている方々が、こうして出て行かれるということで、まだまだこちらで力を発揮していただきたい方々ですが、大井教育長が言い続けておられた各部署の連携が、これでまた深くできていくのではないかと思います。教育委員会のプロフェッショナルでやっていらっしゃる方々がその技術と知識をもってご自分の新しいところへ行かれるということで、非常に連携を深くとっていけるといふ望みがますます強くなってきたと解釈し、皆さんの門出をお祝いしたいと思います。本当にお疲れさまでした。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

ないようですので、日程第3、議第8号 平成29年度市費負担職員の任免について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4、議第9号 中津川市保育士等就学支援金貸付条例施行規則の制定について、提案説明をお願いします。小椋幼児教育課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【教育長】 初年度は奨学金でもっと早くならないかという要望がありましたが、次年度以降はどうですか。

【幼教課長】 対象者を学生に絞っており、高校生等のうちから募集しないというの

は、なるべく門戸を広げるということで、所得要件、成績要件を設けないことにしております。成績要件を設けない代わりに、大学に入学した方というところで、大学入学時点での能力は備わっているというところに代えさせていただいておりますので、それで最短の受付が4月から始まるという形になります。ただ、やっていく中で、最大の目的は保育士の安定した確保ですので、それ以前の受付の方が良いということになればまた変えていくことになると思います。

【委員長】田島委員。

【田島委員】新聞にもこの話が出て結構見ている方があり、決定はいつなのかと聞かれ、決定が遅かったりしていたらその子の将来が変わってしまう可能性もあるのでできるだけ早くしてほしいという話をいただきました。これが決まらないうちに社会の募集が流れていってしまっていて、もらえらと思っていただいていたのにもらえないことになる、その子の人生が変わってしまいますので、できるだけ背景を確認しながら、こちらの都合だけではなくやっていっていただかないと、やはり一人の子の進路が変わってしまうので、その辺は万全な確認体制で進めていっていただきたいと思います。

それと、新聞を見た人は安いのではないかと思います。本当に直近の保育士がほしいならもっと出して、もっと魅力的にしたら来てくれるのではないかとおっしゃいます。その答えとして、県の制度もあるからそこと併用すれば満足いく資金になるという話も伺いましたが、それも知識としてなかなか入っていないことがありますので、そういうアピールもたくさんしてあげないと、申請してくださる人が少なければ、こんないい企画も台無しになってしまいますので、できるだけ上手な使い方をしていただけるように、広いアピールの仕方をしてあげていただきたいと思います。

【幼教課長】1点目の、早く決定してほしいということ。本当に貴重なご意見だと思います。人生が変わるということもあるということで、初年度ということで、まずは制度の周知を図るところで、4月から5月の受付期間2カ月を確保しています。現在この近辺の高校にはすでに担当者が出向いて先生方に説明していますが、4月以降は、大学でこれまで中津川市に就職いただいたご縁のあるようなところから始め、広くピーアールしていき、目標の15名に達していきたいと考えています。それをしながら、なるべく速やかにということですので、現在は6月中旬から下旬というところですが、いただいたご意見も反映し、速やかに候補が決定できるようにしていきたいと思います。

もう一点、ピーアールは、今担当の者がホームページを毎週更新しております、ついにはイベント情報のようなところまで、保育士就学支援金制度のご案内というのが載っています。なるべくホームページに目立つようなこともしながら、そのホームページには県の制度も並行して利用できますというリンクも貼り、少しでもご

覧いただくということです。3万円は安いというお話でしたが、県の制度を利用すると、県の制度も2年間ですが、最大160万円、中津川市の2年の最大72万円と合わせると合計232万円、これは短大の保育過程の2年間の授業料にほぼ相当する額ということです。市の金額も上げていければというところもあったんですが、あまり上げ過ぎると県の方がその部分で減ってきますという県の協議もありました。その辺も参考にして3万円にしましたが、また行っていく中で魅力的なものになるのであればそういったところも検討していくことになると思います。以上です。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

私から一つだけ質問します。田島委員も言われたように、新聞等々で29年度予算の中津川市の一つの目玉だということでプレスリリースもされているのですが、その中で、今耳に入っている範囲でいいですが、反響はどうでしょうか。

【幼教課長】 やはり新聞に出たとき、ホームページに載せたときに、5名ほどの方からお話を聴いています。直接窓口に来られた方も1名います。匿名ですがお電話でという形でお話をいただいているということです。その方は多分市内に住んでいる学生もしくは高校生だと思います。さらに4月以降は近隣の大学等にもアピールしていくというところで、目標の15名を確保していきたいと思っています。以上です。

【委員長】 これからどんどんピーアールしていただいて、せつかくの予算ですので有効に満額それが活用できるようにしていただきたいと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、日程第4、議第9号 中津川市保育士等就学支援金貸付条例施行規則の制定について、を承認とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、日程第5、議第10号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

ないようですので、日程第5、議第10号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見についてを承認とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、日程第6、議第11号 中津川市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例施行規則の一部改正について、提案説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】 ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

ないようですので、日程第6、議第11号 中津川市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例施行規則の一部改正について、を承

認とさせていただきます。

それでは以上で本日の議題が終わりましたので、次回の日程をお願いします。今井事務局次長。

【事局次長】次回は臨時会で、4月6日木曜日です。会場はこのにぎわいプラザ4-1会議室です。時間は16時です。

【委員長】次回は4月6日木曜日16時よりこのにぎわいプラザ4階の会議室で臨時会です。

【事局次長】委員さんの初顔合わせという意味合いもあります。そこで職務代理者についてご決定をいただきたいということです。新教育委員会制度になりますので、委員長の職はなくなり、こういった会議は全て教育長が進行することになっております。あらかじめ職務代理者を決めておくことになっております。

【委員長】以上で平成29年第4回中津川市教育委員会臨時会を閉会します。

【閉 会】

〔 閉 会 （午後2時38分） 〕